


所管部課	福祉部 障害福祉課	部長	吉沢 寿子		
件名	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係訓令の整理に関する訓令について				
		区分	1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市重度身体障害者等緊急通報システム事業運営要綱外3訓令			
	部課機関				
1. 要旨					
<p>「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」の法律名が「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に改正されたことに伴い、関係する訓令を一括して改正するものである。</p> <p>(1) 主な改正点                  下記要綱において引用する法律の題名の改正                  ①東大和市重度身体障害者等緊急通報システム事業運営要綱（障害福祉課）                  ②東大和市重度身体障害者火災安全システム事業実施要綱（障害福祉課）                  ③東大和市介護保険生計困難者等に対する利用者負担額軽減措置事業実施要綱（高齢介護課）                  ④東大和市成年後見人等報酬費用助成要綱（福祉推進課）</p> <p>(2) 施行日                  平成26年10月1日</p> <p>(3) 影響及び効果                  特になし</p>					
2. 経過（現時点に至るまでの経過） 文書課において審査済。					
3. 留意事項（問題点等）					
4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議付議後、速やかに改正手続きを進めたい。					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。